

令和8年度施行

業務設計書(公示用)

業務名: 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)

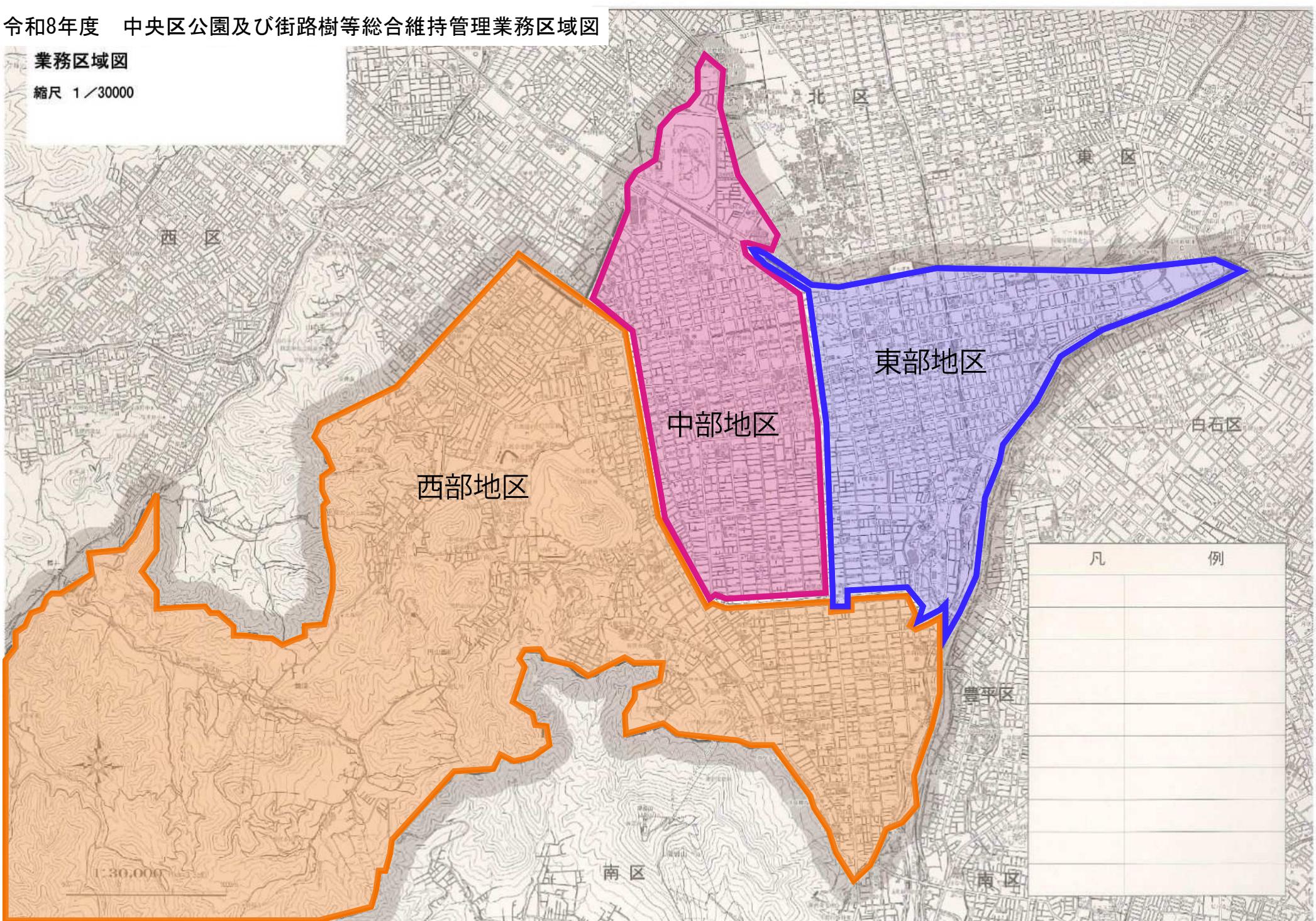
R7年 11月 単価適用

中央区土木部維持管理課

# 令和8年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務区域図

## 業務区域図

縮尺 1/30000



# 令和8年度 中央区管内シンボル樹木位置図

## 東部地区

## 中部地区

## 西部地区

業務名: 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)

**業務委託費** 円

**業務価格** 円

**消費税等相当額** 円

業務の説明

1. 業務の場所

- ・ 中央区内 (東部地区)

公園17箇所、街路樹43路線

(位置図・数量調書参照)

2. 業務の概要

- ・ 公園維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、施設管理一式、鳥獣対応一式

- ・ 街路樹維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、歩道美化一式、鳥獣対応一式

3. 業務の期間

- ・ 令和8年3月15日より令和9年3月14日まで

4. 仕様書等

- ・ 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書による。

- ・ 札幌市土木工事共通仕様書による。

- ・ 中央区特記仕様書による。

- ・ 内訳書の表記について

# 中央区特記仕様書

令和8年度版

札幌市中央区土木部

## 〔共通編〕

### 1 全般

- (1)内訳書、数量調書に記載されている設計内容について、実施時期と数量を把握し、業務計画書を作成したうえで計画通りに維持管理業務を遂行すること。  
施行時期、施行箇所や施工方法については担当職員と協議したうえで実施すること。
- (2)当初設計内容以外に別途指示する作業等が発生した場合は、実施日・内容・数量等について月別に集計し、様式 24, 25 維持管理業務報告書(月報)で数量等を報告すること。

### 2 廃棄物の処理

- (1)剪定枝・幹および根株は、担当職員の指定した場所に運搬すること。
- (2)清掃により集められた塵芥は、適切に分別し、札幌市の清掃工場に投棄すること。
- (3)その他、維持管理業務にて発生した廃棄物については、担当職員の指示により適切に処分すること。
- (4)剪定枝および伐採木等処理は、市民に譲渡しないこと。

### 3 投棄量・交通誘導員

- (1)作業に伴い発生する廃棄物については、数量の確認が可能なように一覧に整理した上で、月ごとに搬入伝票の写しを担当職員に提出すること。
- (2)作業に必要な交通誘導員を配置した場合、数量の確認が可能なように一覧に整理した上で、配置した箇所が判別できるように、月ごとにまとめて報告書を担当職員に提出すること。

### 4 夜間・閉庁日の緊急初期対応

- (1)中央区の公園及び街路樹等総合維持業務3地区(東部・中部・西部)の各JVは、ひと月ごとに中央区内全域の公園や街路樹及び路傍樹等の緊急時の初期対応にあたる。対応順番は、業務着手後に協議し決定する。
- (2)各受託業者は、緊急対応時の担当者を速やかに決定し、連絡先携帯電話番号等を担当職員に報告すること。
- (3)夜間や閉庁時の緊急連絡は、道路情報管理室等または土木部職員から連絡があるので、作業は安全を十分に確保した上で実施すること。作業が困難な場合、現場状況が連絡内容と大きく異なる場合など、作業を実施するか判断に迷った時は、道路情報管理室または土木部職員と協議すること。

### 5 その他

#### (1)ヒグマ、エゾシカの出没について

公園内での作業中にヒグマ、エゾシカの痕跡を含めて目撃した場合は、担当職員に連絡し、対応を仰ぐこと。特に、ヒグマを明確に目撃した場合で、担当職員と連絡が取れない場合は、警察 110 番または環境局環境都市推進部環境共生担当課(011-211-2879)、中央区役所(011-231-2400)へ連絡すること。

## 〔公園編〕

数量については、別紙「令和8年度 中央区公園街路樹維持管理業務(東部地区)公園数量調書」を参照のこと。

### 標準作業

#### 1 清掃

- (1)清掃A:拾い清掃は原則として、隔週とする。実施日は、隔週と週1回は月曜日、週2回は月・金曜日を清掃日とする。
- (2)清掃B:春の掃き清掃は、4月下旬までに終えること。
- (3)清掃C秋の清掃は、落ち葉の清掃を中心に行うこと。時期については、落ち葉の状況を見て最も効果的な時期に行うこと。

#### 2 排水清掃(桝清掃・側溝清掃)

- (1)札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和8年度版)P11 2清掃(7)による。

#### 3 ゴミ袋回収

- (1)町内会による公園管理委託業務等で発生した刈草等の回収について、担当職員から指示があった場合は、速やかに回収を行うこと。

#### 4 放置ゴミ回収

- (1)放置されている家電、タイヤなどを発見した場合は、担当職員に報告し指示を受けること。
- (2)長期間放置されている自転車があれば担当職員と協議の上、警告書を貼り、写真撮影をした上で、指示された市の保管場等に運搬すること。

#### 5 草刈

- (1)札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和8年度版)P11 3草刈による。
- (2)実施時期については、3回の場合は、1回目は6月末を基本とし、2回目は7月上旬から夏休み前まで、3回目は9月中旬から10月中旬をめどに行い、担当職員と協議して時期を決めること。3回以外の場合は上記を参考に実施時期を担当職員と協議して決めること。

#### 6 ヤゴ取り・下枝取り

- (1)ヤゴ・下枝等が利用者および通行者の障害となる樹木を発見した場合は、速やかに作業を行い、様式22業務週報で担当職員へ報告すること。
- (2)枝を取り払うことで樹形が著しく損なわれる場合、または全体的な剪定による対処が必要と思われる場合は、担当職員と協議すること。

#### 7 薬剤散布

- (1)札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和8年度版)P8 2農薬散布による。

#### 8 支柱

- (1)巡回等により、支柱の破損を発見した場合は支柱を補修すること。
- (2)しゅろ繩が破損している場合は結束をし直すこと。
- (3)ただし、樹木が成長して支柱が不要と判断される場合は支柱を撤去すること。

#### 9 生垣刈込

- (1)札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和8年度版)P11 4生垣による。

(2)施工時期は、年1回施工は6月下旬から7月下旬に行い。年2回施工は1回目を6月下旬から7月下旬、2回目を10月に行うこと。枝が園路や歩道にせり出し、歩行者の支障とならないよう留意すること。

#### 10 寄植刈込

(1)施工時期は、6月下旬から7月下旬に行い、樹勢や生育状況に応じて、切り戻し等を実施すること。

#### 11 藤棚剪定

(1)指定されたフジについて、花期終了後、6月末までに、花がら摘み、伸びすぎたツルの切り戻し、葉や枝が密集している個所の枝の除去を行うこと。

#### 12 公園樹木剪定

(1)担当職員から指示があった場合は剪定作業を実施すること。また、剪定作業が必要である樹木を発見した場合は、担当職員へ様式22業務週報で報告し協議のうえ、剪定作業を実施すること。

(2)樹形、剪定の実施時期等については担当職員と協議すること。

#### 13 伐採・抜根

(1)札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和8年度版)P12 7樹木の伐採・伐根による。

#### 14 樹木冬囲い

(1)町内会管理の公園等も含めて、業務着手後に速やかに冬囲いを撤去すること。また、積雪前11月末までに冬囲いを設置すること。

#### 15 砂場整正

(1)札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和8年度版)P12 5砂場整正による。

#### 16 砂場砂撤去・補充

(1)除去することが困難な量のガラスの破片が混入するなど、担当職員から指示を受けた場合は砂場の砂を撤去すること。また、巡回等により、このように危険な状況を発見した場合は、直ちに担当職員に報告し、立入禁止等の表示をすること。

(2)砂場の砂が不足している場合(砂場枠の天端から10cm下がりを標準とする)は、担当職員と協議のうえ砂を補充すること。

(3)砂は洗砂とし購入品とする。

#### 17 ダスト舗装

(1)巡回等により、ダスト舗装に公園利用の支障となるような水溜りや公園利用等による擦り減りを発見した場合は、様式22業務週報で担当職員に報告し、補充すること。

(2)ダストの敷き均し厚さは4cmを標準とする。

#### 18 水飲み台蛇口交換

(1)担当職員から指示があった場合は、蛇口交換をすること。蛇口は支給品とする。

#### 19 石積補修

(1)石積の破損を発見した場合は様式22業務週報で報告すること。また担当職員から指示があった場合は石積を補修すること。

## 20 テニスコートネット(中部地区桑の実公園)

- (1)テニスコートが設置されている公園について、テニスコートオープン日前までにネットを設置すること。また、利用期間が終了した場合はネットを撤去すること。
- (2)オープン期間については担当職員と協議すること。
- (3)ネットが老朽化もしくは破損した場合は様式 22 業務週報で担当職員に報告すること。

## 21 張芝

- (1)担当職員に指定された範囲に張芝を行うこと。なお、斜面など芝生が根付くまでにはがれてしまった場所においては芝串を使用すること。
- (2)芝串を使用する場合は、公園利用者等が躊躇してケガをしないよう十分に注意すること。
- (3)施工時期については担当職員と協議すること。

## 22 除草

- (1)公園数量調書に記載されている公園の花壇等の除草をすること。また、宿根草や球根類には、十分注意して作業すること。

## 23 灌水

- (1)担当職員から指示があった場合は、灌水を行うこと。なお、公園の水飲み台から水を使用する場合は、公園利用者の妨げにならないよう十分注意すること。

## 24 照明灯の灯具等の設置撤去取替

- (1)ナトリウムランプ、ナトリウム灯用安定器、自動点滅器、LED灯具、LEDライトバルブ等の交換の際は、詳細について、担当職員と協議の上、札幌市造園工事標準図の LED 照明灯特記仕様の規格に準じること。
- (2)担当職員の指示があった個所については、照明が自動点滅する時間に不点調査を行うこと。

## 25 公園巡視点検

- (1)札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和 8 年度版)P12 6巡視点検及び施設点検による。
- (2)通常期:5・7・10 月に、全ての公園施設について行い、異常が見られた場合は中央区特記様式-1公園巡視点検報告書を写真等とともに担当職員に提出すること。  
点検の際は夏期公園巡視点検項目に沿って点検すること。
- (3)5 月の点検では、遊水路の通水の点検を行うこと。異常があった場合は、担当職員に報告すること。
- (4)冬期間:1・2 月に、公園内の積雪状況と雪による施設の被害状況を点検すること。実施日は、担当職員と協議の上、決定すること。施設の破損等の被害があった公園については、中央区特記様式-1公園巡視点検報告書を写真等とともに担当職員に報提出すること。点検の際は冬期公園巡視点検項目に沿って点検すること。
- (5)危険な箇所を発見した場合は速やかに立ち入り禁止等の適切な措置を取ること。

## 26 公園巡視点検(夜)

- (1)7 月中に、夜間に公園内の照明灯点灯を調査し中央区特記様式-1公園巡視点検報告書で報告すること。実施日は、担当職員と協議の上、決定すること。

## 27 冬囲い設置・撤去

- (1)札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和 8 年度版)P9 6冬囲い及び P12

6巡視点検及び施設点検(3)による。

(2)業務着手後、融雪状況を見て、町内会管理の公園を含む指定された公園緑地等の遊具および水飲み台の冬囲いや固定等を取り外すこと。

(3)積雪前に町内会管理の公園を含む指定された公園緑地等の遊具および水飲み台の冬囲いや固定等を行うものとする。水飲み台の閉栓時には、飲み口・蛇口にブルーシート等のしゅろ繩巻きによる簡易養生水抜栓の開閉も行うこと。スノーポールを立てること。

## 28 スノーポール設置

(1)投雪で破損の恐れのある施設や遊具に設置すること。

(2)設置時期について担当職員と協議すること。

## 29 人力除雪

(1)町内会管理の公園を含む公園緑地等に設置されている四阿や、藤棚等について過大な積雪による施設の倒壊を防ぐこと、また、落雪による事故を防止するために雪降ろしを行うものとする。雪質によって異なるが実施目安の積雪高さは、50cm以上の場合であり協議により決定する。(期間中1回・その他別途指示時)

## 30 カラスの巣

(1)札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和8年度版)P9 4 カラスの巣の撤去による。

## 31 ハチの巣

(1)札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和8年度版)P9 5ハチの巣撤去による。

## 32 樹木植栽

(1)札幌市造園工事標準図 2-3 植栽工により植栽を行うこと。

(2)樹種、樹木の規格、植栽箇所、植栽時期については担当職員の指示による。

## 33 オンコ刈込・低木刈込

(1)全体の樹形のバランスが崩れないように注意すること。

(2)樹形が崩れてきた場合は、切り戻し等を行うこと。ただし、樹勢などを十分見極めたうえで実施し、あまり強い刈込みは、樹勢を弱らせ枯らす原因ともなるので十分気を付けること。

## 34 遊水路管理

(1)遊水路の稼働期間は、令和8年6月29日(月曜日)から8月30日(日曜日)(63日間)までとする。

(2)運転時間は10時から16時までとする。

(3)稼働開始2週間前までに、開放期間と使用時間等のお知らせを掲示すること。また、稼働終了1週間前に終了のお知らせを掲示すること。

(4)衛生管理上、ペット等の動物は利用できないものとする。

## 35 遊水路点検

(1)初回点検は、利用開始2週間程度前に、遊水路が正常に利用できるか設備専門業者による点検を実施し、報告書を提出すること。

## 36 遊水路巡視点検

(1)期間中、毎日、朝と昼に1日2回行いその際、フィルターを清掃し、円滑な流水を確保するよう

努めること。雨天や強風の荒天時は、担当職員と協議の上、遊水路の運転を停止すること。巡視点検結果については、中央区特記様式-2遊水路巡視点検報告書を週報とともに提出すること。

- (2) 塩素による消毒を行っている遊水路は、巡視点検Bを行う際、塩素濃度の測定を行い、必要に応じて補充を行うこと。(残留塩素濃度範囲0.4~1.0mg/L) 残留塩素測定結果については、中央区特記様式-3 残留塩素測定結果報告書を週報とともに提出すること。
- (3) 洗剤や著しい汚れが混入した場合は運転を停止し、清掃と換水を行うこと。

### 37 遊水路清掃

- (1) 遊水路の運転期間中に指定された回数清掃を実施すること。清掃日は毎週月曜日を基本とする。
- (2) その際設備の稼動状況を確認すること。
- (3) 清掃はガラスや石等の危険なものを完全に除去し、常に安全に気をつけること。遊水路周辺のごみ拾い、落ち葉清掃等も実施すること。

### 38 遊水路監視清掃員(東部地区山鼻公園)

- (1) 期間中、毎日管理人を常駐させ(9時から17時)、事故の無いように安全管理に努めること。
- (2) 常駐期間中は業務日報をつけ、利用者の要望等を記入すること。利用者への注意や意見を行う場合、丁寧に事情を説明し、円滑な利用を促すこと。

### 39 仮設ハウス撤去設置(東部地区山鼻公園)

- (1) 遊水路運転期間中は、監視清掃員を常駐させるため、プレハブの管理小屋を公園内に設置すること。設置場所は事前に担当職員の了解を得ること。

### 40 簡易看板設置

- (1) 担当職員の指示があった場合に設置すること。
- (2) 設置箇所、時期、規格、内容について、担当職員の指示による。

### 41 外柵補修

- (1) 巡回時にネットフェンス等の異常個所を発見した場合、中央区特記様式-1公園巡視点検報告書と写真等を担当職員に提出すること。
- (2) ネットフェンスの針金など、放置すると怪我に繋がるような場合はテープなどで応急処置を行い、担当職員に報告すること。

## 〔街路樹編〕

数量については、別紙「令和8年度 中央区公園街路樹等維持管理業務(東部地区)街路樹数量調書」を参照のこと。

### 標準作業

#### 1 植樹枠・帯清掃

(1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和8年度版)P14 1植樹枠・緑地帯清掃による。植樹枠、植樹帯の清掃は春一番に拾い掃き清掃を行うものとする。

#### 2 草刈

(1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和8年度版)P14 2植樹枠・緑地帯草刈による。

#### 3 ヤゴ取り

(1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和8年度版)P14 3樹木管理(6)ヤゴ取りによる。

(2) ヤゴは、幹又は根部に沿って付け根から、剪定ばさみ等で切除すること。(B は C=50 cm 以上に適用)

#### 4 樹木下枝取り

(1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和8年度版)P14 3樹木管理(7)樹木下枝取りによる。

(2) 交通の支障や美観上問題となる下枝やヒコバエ等の除去を行うこと。

#### 5 薬剤打込

(1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和8年度版)P8 2農薬散布による。

#### 6 支柱結束

(1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和8年度版)P14 3樹木管理(4)樹木結束による。

(2) 樹木を損傷しないよう保護材、しゅろ縄、鉄線等を丁寧に取り除き、新しい材料をもって樹幹に緊密に固着するよう保護材等を巻き、しゅろ縄で結束すること。

#### 7 支柱取付及び撤去

(1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和8年度版)P14 3樹木管理(3)支柱取付、及び(5)支柱撤去による。

#### 9 生垣刈込

(1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和8年度版)P14 3樹木管理(8)生垣刈込による。

#### 10 寄植刈込

(1) 樹木の特性に応じて、高さや枝幅に注意しつつ、枯枝・枯株・実生木の除去等を行い、面的に刈込むこと。

#### 11 除草

(1) 植樹枠・植樹帯の既存植物を傷めないよう注意しながら雑草を根から抜き取ること。なお、実生木、つる性植物等を除去し、ごみ類は拾い集め処理すること。

## 12 樹木剪定

(1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和 8 年度版)P14 3樹木管理(1)樹木剪定による。

### (2) 剪定一般的事項

別添の数量表に指定された路線・樹種について、剪定を行うこととするが、樹種が混在している路線は指定された樹種以外も担当職員と協議の上、実施すること。剪定作業時には、原則として樹種ごとに見本切りを行い、剪定の強さについて担当職員と協議をした上で決定すること。

(3) 作業計画表を担当職員に提出し、承認を受けてから作業を行うこと。

### (4) 夏期剪定

樹冠内の風通しを良くし、風倒防止のために行うものである。

対象樹種:ニセアカシア、ネグンドカエデ、シダレヤナギ等

実施期間:7月後半から実施し、8月末までに完了すること。

### (5) 秋の剪定

風による風倒防止と、落ち葉の過度な散乱を防ぐために、9月中旬から実施し、11 月上旬(落ち葉落下)までに剪定を行うものである。

対象樹種:プラタナス

### (6) 冬期剪定

冬期剪定は、枝のバランスを見ながら樹木全体の骨格をつくるためのものである。

対象樹種:指定された樹種、路線

実施期間:12 月から2月末

## 13 伐採・抜根

(1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和 8 年度版)P15 6樹木の伐採・抜根による。

(2) 伐採抜根の際は、2週間前を目安に周知看板を設置すること。看板の文面については担当職員と協議すること。

## 14 街路巡視点検

(1) 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和 8 年度版)P114 5巡視点検による。

(2) 3月～5月、7月～12月の期間に月に1回 計 9 回(実施は原則第2週)実施すること。(6月は徒步巡回)

・パトロールでは樹木の根元、幹、樹形等視野を広げて注意深く巡視を行うこと。

・パトロール後、速やかに異常(樹木の枯れ、半枯れ、枝折れ、枯れ枝、越境枝、腐朽、傷、剪定の必要性、異常な樹形・枝等)の有無について中央区特記様式-4路線パトロール報告書を提出すること。

・路線パトロールは運転手のほかに、必ず 1 名以上乗車し行うこと。

・台風強風等で別途指示があった場合は、追加でパトロールを行うこと。

・枝折れ、枯れ枝等、簡易な処理ですむ場合は、速やかに処理すること。その都度、処理前と処理後の写真を撮影し後日提出すること。

・パトロール中は下記表示板を車両に明示し、黄色の回転灯をつけること。

中央区街路樹パトロール中

会社名:\*\*\*\*\*JV

## 15 樹木冬囲い撤去および設置

業務着手後、速やかに冬囲いを撤去し、12月上旬の積雪前までに冬囲いを行うものとする。

## 16 桧花壇用花苗配布

(1)札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和8年度版)P14 4花苗配布による。

(2)町内会、学校等の申込みに応じて、指定された花苗を5月中旬から6月初旬の指定日に配達すること。事前に担当職員が調整した種類、数量、配達日時を事前又は当日に申込者に連絡し、写真と納品伝票を整理し提出すること。

## 17 カラスの巣撤去

(1)札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和8年度版)P9 4カラスの巣撤去による。

## 18 ハチの巣撤去

(1)札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和8年度版)P9 5ハチの巣撤去による。

## 19 交通誘導員

(1)樹木剪定、下枝取り、植樹樹草刈、植樹帶草刈に際しては、交通誘導員を配置すること。

(2)配置にあたっては、施工計画書に計画図を添付し、業務主任の承諾を得ること。配置人数については、歩道幅員や交通量など必要に応じて配置し、月ごとの人数の集計と累計数量を報告すること。

## 20 癒合剤塗布

(1)耐病性が低い樹種の剪定や太枝の剪定では切斷面に防腐処理のため癒合剤を塗布することとし、担当職員の指示を仰ぐこと。

## 21 藤棚剪定(東部地区)

指定されたフジについて、花期終了後、6月末までに、花がら摘み、伸びすぎたツルの切り戻し、葉や枝が密集している個所の枝の除去を行うこと。

## 22 オンコ刈込・低木刈込

(1)全体の樹形のバランスが崩れないように注意すること。

(2)樹形が崩れてきた場合は、切り戻し等を行うこと。ただし、樹勢などを十分見極めたうえで実施し、あまり強い刈込みは、樹勢を弱らせ枯らす原因ともなるので十分気を付けること。

## 23 シンボル樹木剪定

(1)特に慎重な管理が求められる樹木であるため、下記の項目を確実に実施すること。

・シンボル樹木の剪定箇所は、別紙位置図、数量表のとおりである。

・剪定は、10月以降に行うものとするが、針葉樹は真夏を除く晩夏～初秋とする。また、作業計画表を提出し、担当職員と協議すること。

・剪定方法や剪定の強さについては、担当職員と十分協議し実施すること。

・ブレーシングをしている樹木については、安全性や施工方法などについて担当職員と協議の上、実施すること。(No,1103 ケヤキ)

## 24 ポリュームアップ剪定

ポリュームアップ剪定は主要幹線の街路樹の充実を図るため樹冠の大きさを保つよう剪定を行うものであり、街路剪定の対象となる路線、剪定方法、剪定時期等については担当職員の指示を仰ぐこと。

## 25 フッキソウ植栽(東部地区)

駅前広場の中央分離帯の補植を行うもの。春に必要箇所を調査し担当職員に確認の上補植すること。その際、赤土敷き均し、土性改良、灌水等を担当職員の指示により行うこと。

## 26 街路樹植栽

補植する街路樹の樹種と位置、数量については、担当職員と協議の上、補植作業は降雪期の前に実施すること。なお、補植樹種については、路線ごとの樹種計画に従うものとするため、既存樹種とはことなることがある。

## 27 徒歩巡回

- (1) 6月に街路樹の異常(枯れ、半枯れ、枯れ枝、傷、腐朽結束、病害虫の有無、樹勢、建築限界、越境、傾斜)について、倒木を未然に防ぐことを主な目的として、徒歩巡回で点検を行うこと。また、支柱の有無、樹土の状況、空き枠などについても確認すること。支障のある樹木は、住宅地図と写真を添付し中央区特記様式-5で報告すること。
- (2) 支柱などの樹木への食い込みや接触に注意するとともに、丸太支柱については樹木の状況から設置の必要性を判断すること。
- (3) 街路樹の根による舗装の破損や縁石のずれなどの異常についても、点検し報告すること。

## 28 シンボル樹木巡視

- (1) シンボル樹木の巡視点検を行い、枯枝の有無・衰弱・病気(菌類の有無)等を確認し異常箇所や危険箇所について、写真を添付し中央区特記様式-6で報告すること。
- (2) 巡視時期は下記とする。また、台風強風等で別途指示があった場合は、追加でパトロールを行うこと。 6月に1回

## 29 道路落ち葉清掃(東部地区・中部地区)

道路落ち葉等清掃は、落葉時期に適期を逃さないように十分注意し、指定した路線の落ち葉等の掃き清掃を行うこと。なお、作業に際しては歩道部を中心に、状況により縁石沿い、雨水枠周辺も行うこと。

## 30 その他廃止及び樹種更新対象路

- ・廃止路線及び樹種更新路線の実施時期は担当職員と協議のうえ決定すること。
- ・樹種更新路線の補植時期については担当職員と協議のうえ決定すること。
- ・伐採抜根の際は、2週間前を目安に周知看板を設置すること。看板の文面については担当職員と協議すること。

## 【中央区特記様式集】

中央区特記様式-1 公園巡視点検報告書（夏期公園巡視点検項目）（冬期公園巡視点検項目）

中央区特記様式-2 遊水路巡視点検報告書

中央区特記様式-3 残留塩素測定結果報告書

中央区特記様式-4 路線パトロール報告書

中央区特記様式-5 街路樹点検調査（徒步巡回）報告書

中央区特記様式-6 シンボル樹木巡視点検報告書

## 公園巡視點檢報告書

業務名	中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(○○地区)
実施期間	年 月 日( ) ~ 月 日( )
巡視項目	夏期間・冬期間 昼間・夜間 定期・緊急

受託者名

## 現場代理人

(点検者

## 夏期公園巡視点検項目

公園番号	公園名	点検者	
		実施日 年 月 日( )	
		実施時間 午前・午後 時 分	
対象施設	点検項目	重点的に確認する内容	確認欄
公園内 全体	投棄物	放置自転車・粗大ゴミ等の不法投棄物はないか ガラスの破片等の危険物・動物の糞は捨てられていないか	
		ホームレス・私的所有物の放置・不法占用はないか	
園路 広場	利用マナー	利用マナー(犬の放し飼い・ボール遊び等)は守られているか	
		不法駐車(車・バイク)が公園内にないか	
		舗装の欠損・クラック・根上がりによる転倒の危険性はないか	
	園路 階段	階段・インターロッキングの破損・段差による転倒の危険性はないか	
		デッキ・枕木の腐食はないか	
		踏面・床面に不陸や水たまりはないか	
	広場 グラウンド	広場に不陸や水たまりはないか	
		築山の土がえぐれていて転倒の危険性はないか	
植栽	樹木 生垣	倒木・枯損木・枯枝・枝折れはないか 腐食による危険木はないか	
		通行(園路・道路)に支障となる枝はないか	
		照明灯・看板にかかっている枝はないか	
		民地に越境している枝はないか	
		公園の見通しを悪くしている高木・中低木・生垣はないか	
	その他	カラス・ハチの巣はないか	
		害虫の発生はないか	
		不要または破損している支柱はないか 芝が枯れていないか	
公園施設	全般	施設本体の破損はないか 腐食・腐朽による破損の危険性はないか	
		施設本体の突起・ささくれ・欠け・傾きはないか	
		ボルト等の部材の欠損はないか	
		基礎の露出・傾き・ぐらつきはないか	
		個人名を特定できるような・悪質な落書きはないか	
	遊戯施設	遊具周辺に石・凸凹・ガラス等の危険物はないか	
		可動時に異音はしていないか	
		砂場にゴミ・動物の糞は落ちていないか	
	休憩施設	ゴミは散乱していないか	
		照明灯の不点・常時点灯はないか	
	管理施設	点検口カバーの腐食はないか	
		照明灯の灯具の破損はないか	
		看板の文字は読むことができるか	
		ラミネート看板の更新は必要ないか	
給水施設	施設本体の破損・欠損はないか		
	漏水はしていないか		
排水施設	施設本体の破損・欠損・傾き・ズレ・ガタつきはないか		
	勾配がキチンのとれているか		
遊水路	5月の通水点検により異常等はないか		
	施設の破損はないか。流水は適切か		

## 冬季公園巡視点検項目

巡回日  
公園 No.  
点検者令和 年 月 日  
公園名

分類	確認事項	確認 チェック欄	対応	
雪山	機械で積み上げたような、あるいはそれに類するような過度に大きな雪山が生じていないか？		業務主任に報告	
	遊具やフェンスを破損する恐れのある雪山が生じていないか？		業務主任に報告	
	子どもが登りやすい形状で、道路への滑落や飛び出し等懸念される雪山が無いか？		業務主任に報告	
	カマクラなど、子どもが遊んでいて埋もれる可能性がある雪山がないか？		業務主任に報告	
四阿	屋根に1m以上の積雪が生じていないか？		雪おろし	建築基準:積雪1.4m
	雪庇やツララが生じていないか？		除去	
	四阿内部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガや閉じ込められる恐れがないか？		四阿内部に雪をつめる	踏み固めによって確認
照明灯	支柱付近が融雪により空洞化していないか？		雪入れ及び踏固め	踏み固めによって確認
樹木	人が通る可能性が高い場所の付近において、樹木(主に針葉樹)の枝葉上に過度の積雪が無いか？		業務主任に報告	
	積雪の重みによって高圧線に接触する可能性のある樹木の枝葉が無いか？		業務主任に報告	
滑り台	遊具下部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガや閉じ込められる恐れが無いか？		下部に雪詰める or 周りの雪を除去	踏み固めによって確認
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いか？		当該部の閉鎖	降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化していないか？		雪入れ及び踏固め	踏み固めによって確認
	踊り場などの子どもがよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背状態で凍るなど、滑る可能性が無いか？		雪割りを含めた除雪	
プランコ	支柱付近が融雪により空洞化していないか？		雪入れ及び踏固め	踏み固めによって確認
鉄棒	支柱付近が融雪により空洞化していないか？		雪入れ及び踏固め	踏み固めによって確認
	鉄棒遊具が完全に雪で埋まり見えなくなっているか？		ポールの設置	
水飲台	水飲台が完全に雪で埋まり見えなくなっているか？		ポールの設置	
コンビ ネー ション 遊具	コンビネーション遊具内部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガや閉じ込められる恐れが無いか？		内部に雪をつめる	踏み固めによって確認
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いか？		当該部の閉鎖	降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化していないか？		雪入れ及び踏固め	踏み固めによって確認
	踊り場などの子どもがよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背状態で凍るなど、滑る可能性が無いか？		雪割りを含めた除雪	
その他	上記に類するような危険性のある状況が生じていないか？		上記に類する対応	

## 遊水路巡視点検報告書

年 月 日 提出

業務名受託者名公園名現場代理人

月 日	時 刻	点検結果	現状・処置事項 等	利用者数

«連絡・特記事項»

# 殘留塩素測定結果報告書

年 月 日 提出

業務名

受託者名

公園名

## 現場代理人

## 路線パトロール報告書

令 和 年 月 日 ( ) パトロール

業務名 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務 (〇〇 地区)

受託者名 :

現場代理人:

点検者:

路線パトロールした結果、異常と思われるものを発見したので、別紙のとおり住宅地図写真を添付し報告します。  
なお、緊急を要するものはすでに処理済です。

## 異常場所の一覧

	路線名	場所	番号	内容	指示日	完了日	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

## 内容の番号

- ① 街路樹の傾斜 ② 街路樹枝折れ除去 ③ 街路樹の腐朽 ④ 街路樹の病気 ⑤ 街路樹の虫発生  
 ⑥ 支柱の破損等 ⑦ 事故による街路樹の破損 ⑧ 事故による支柱の破損 ⑨ 支柱の食い込み  
 ⑩ 植樹樹の土不足、過多 ⑪ カラスの巣 ⑫ 不法占用 ⑬ その他

## 街路樹點檢調查（徒步巡回）報告書

令和 年 月 日 ( ) パトロー

業務名 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務 (〇〇地区)

受託者名： 現場代理人： 点検者：

高木低木下草共

### 徒歩巡回チェックリスト(街路樹の倒木を未然に防ぐことが目的)

## シンボル樹木巡視点検報告書

令 和 年 月 日 ( ) パトロール

業務名 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務 (〇〇 地区)

受託者名 :

現場代理人: \_\_\_\_\_

点検者: \_\_\_\_\_

路線パトロールした結果、異常と思われるものを発見したので、別紙のとおり住宅地図写真を添付し報告します。

なお、緊急を要するものはすでに処理済です。

## 異常場所の一覧

	路線名	場所	番号	内容	指示日	完了日	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

## 内容の番号

- ①樹木の傾斜 ②樹木枝折れ除去 ③樹木の腐朽 ④樹木の病気 ⑤樹木の虫発生  
 ⑥事故による樹木の破損 ⑦カラスの巣 ⑧不法占用 ⑨その他

**中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)  
業務委託料総括表**

区分	工種	種別	単位	公園	街路樹	合計
直接業務費	標準作業	清掃・草刈	1式			
		樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		歩道美化	1式			
		鳥獣対応	1式			
		安全費	1式			
	地区特有作業	小計	1式			
		樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		廃棄物処理	1式			
		小計	1式			
	合計		1式			
共通仮設費	共通仮設費(率計上)		1式			
	合計		1式			
純業務費			1式			
現場管理費			1式			
業務原価			1式			
一般管理費			1式			
業務価格			1式			
消費税等相当額			1式			
業務委託料			1式			

## 内訳書の表記について

- 設計内訳書の表記については、下記の通り読み替えを行うこととする。

・工事番号 → 業務番号

・工事名 → 業務名

・工事区分 → 業務区分

・直接工事費 → 直接業務費

・純工事費 → 純業務費

・工事原価 → 業務原価

・工事価格 → 業務価格

・工事費計 → 業務委託料

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【公園編】	当初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園・街路樹等維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要	
公園・街路樹等維持管理			式	1			
標準作業			式	1			
清掃・草刈			式	1			
清掃			式	1		内-1号	
草刈			式	1		内-2号	
樹木管理			式	1			
下枝・支柱・薬剤			式	1		内-3号	
低木等管理			式	1		内-4号	
高木剪定			式	1		内-5号	
伐採			式	1		内-6号	
伐根			式	1		内-7号	
樹木冬囲い			式	1		内-8号	

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【公園編】	当初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園・街路樹等維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要	
施設管理			式	1			
砂場・広場等			式	1		内-9号	
照明灯			式	1		内-10号	
巡視点検			式	1		内-11号	
施設冬囲い			式	1		内-12号	
鳥獣対応			式	1			
カラス・ハチ			式	1		内-13号	
区特有作業			式	1			
樹木管理			式	1			
樹木植栽等			式	1		内-14号	
低木管理			式	1		内-15号	
施設管理			式	1			

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【公園編】	当初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園・街路樹等維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要	
遊水路管理			式	1		内-16号	
砂場・広場等			式	1		内-17号	
廃棄物処理			式	1			
廃棄物処理費			式	1		内-18号	
直接工事費			式	1			
共通仮設費			式	1			
共通仮設費（率計上）			式	1			
純工事費			式	1			
現場管理費			式	1			
工事原価			式	1			
一般管理費等			式	1			
工事価格			式	1			

## 設計内訳書（金抜き）

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	清掃	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1.000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
清掃 A	週 1 回程度の清掃 捺い集め型	1000m2	394		単一 1号
清掃 B	春 1 回目の清掃 捺い+掃き	1000m2	30. 9		単一 2号
清掃 C	秋の清掃 捺い+掃き	1000m2	81. 4		単一 3号
U型側溝除芥清掃		m	612		単一 4号
放置ゴミ回収	家電・自転車・タイヤなど	回	10		単一 5号
ゴミ袋回収	40L	袋	200		単一 6号
枠清掃(人力清掃工)	蓋有 25cm以上	箇所	1		単一 7号
合 計					

### 一式当たり内訳書（金抜き）

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
ヤゴ取り A	C 50cm以下	本	1		单一 10号	
ヤゴ取り B	C 50cm以上	本	1		单一 11号	
樹木下枝取り		本	50		单一 12号	
薬剤カプセル打込みD	公園樹など 対象樹木10本未満の場合 薬剤（支給品）	本	10		单一 13号	
支柱取付B-2	二脚鳥居支柱A 購入品	組	1		单一 14号	
支柱取付K-2	ハッ掛け(丸太)支柱A 購入品	組	1		单一 15号	
支柱撤去B	二脚鳥居支柱A 片付含む	組	1		单一 16号	
支柱撤去K	ハッ掛け(丸太)支柱A 片付含む	組	1		单一 17号	
合 計						

### 一式当たり内訳書（金抜き）

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1.000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園樹木剪定A	30<C≤60cm 人力 片付含む	本	10		单一 21号
公園樹木剪定B	60<C≤90cm 人力 片付含む	本	10		单一 22号
公園樹木剪定C	90<C≤105cm 人力 片付含む	本	10		单一 23号
公園樹木剪定D	105<C≤120cm 人力 片付含む	本	20		单一 24号
公園樹木剪定E	120<C≤150cm 人力 片付含む	本	20		单一 25号
公園樹木剪定F	8.0<H≤12.0m 高所作業車使用 片付含む	本	20		单一 26号
公園樹木剪定G	12.0<H≤18.5m 高所作業車使用 片付含む	本	20		单一 27号
公園樹木剪定H	18.5<H≤23.0m 高所作業車使用 片付含む	本	20		单一 28号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1.000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採A	C 15以上20未満	本	1		単一 29号
伐採B	C 20以上30未満	本	1		単一 30号
伐採C	C 30以上40未満	本	1		単一 31号
伐採D	C 40以上60未満	本	1		単一 32号
伐採E	C 60以上80未満	本	1		単一 33号
伐採F	C 80以上100未満	本	1		単一 34号
伐採G	C 100以上120未満	本	1		単一 35号
伐採H	C 120以上150未満	本	1		単一 36号
伐採 I	C 150以上	本	1		単一 37号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	伐根	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025.11 2025.11 1.000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
拔根A	C 30未満	本	1		単一 38号
拔根B	C 30以上60未満	本	1		単一 39号
拔根C	C 60以上90未満	本	1		単一 40号
拔根D	C 90以上120未満	本	1		単一 41号
拔根E	C 120以上150未満	本	1		単一 42号
拔根F	C 150以上	本	1		単一 43号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書	樹木冬囲い	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1.000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲いD	低木 繩1回巻き H0.6m, W0.3m 購入品	組	40		単一 44号
樹木冬囲いE	低木 繩2回巻き H0.9m, W0.5m 購入品	組	711		単一 45号
樹木冬囲いF	低木 繩3回巻き H1.2m, W0.8m 購入品	組	145		単一 46号
樹木冬囲いG	低木 むしろ1枚 H1.2m, W0.8m 女竹使用 購入品	組	27		単一 47号
樹木冬囲いJ	低木 むしろ2枚 H2.0m, W1.0m 晒竹使用 購入品	組	8		単一 48号
樹木冬囲い撤去D	低木 繩1回巻き H0.6m, W0.3m	組	40		単一 49号
樹木冬囲い撤去E	低木 繩2回巻き H0.9m, W0.5m	組	711		単一 50号
樹木冬囲い撤去F	低木 繩3回巻き H1.2m, W0.8m	組	145		単一 51号
樹木冬囲い撤去G	低木 むしろ1枚 H1.2m, W0.8m	組	27		単一 52号
樹木冬囲い撤去J	低木、むしろ2枚 H2.0m, W1.0m	組	8		単一 53号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	砂場・広場等	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025.11 2025.11 1.000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
芝生灌水	散水車1800L級 水道料含む	日	1		单一 54号
張芝A	芝串なし	m2	1		单一 55号
水飲み台蛇口交換		ヶ所	5		单一 56号
除草A	花壇草取(まばら)	m2	1,257		单一 57号
広場整正B	ダスト舗装 仕上げ厚4cm 機械施工	m2	1		单一 58号
石積補修A	天端、端面仕上	m2	1		单一 59号
砂場砂補充	(購入品)	m3	1		单一 60号
砂場砂撤去		m3	1		单一 61号
砂場整正	異物除去 砂起こし t=200	m2	70		单一 62号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	照明灯				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
ナトリウムランプ取替C	NH180W	個	1		単一 63号	
ナトリウム灯用安定器取替C	NH180W ; 高力率200V (支給品)	個	1		単一 64号	
自動点滅器取替C	200V光電式 ; リト線型 ; 3A	個	1		単一 65号	
不点調査		箇所	1		単一 66号	
LED灯具設置及び既設灯具撤去	平行水平面照度 1 L x 範囲15m以上光束27601m以上 、適合ポール89.1φ	箇所	1		単一 67号	
LEDライトバルブ交換	HF100W級	箇所	1		単一 68号	
LEDライトバルブ交換	HF200W級	箇所	1		単一 69号	
合 計						

### 一式当たり内訳書（金抜き）

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書	施設冬囲い	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1.000-00000002000			
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
人力除雪		m3	63		单一 72号	
水飲み台冬囲いA	開栓・閉栓	基	13		单一 73号	
遊具（フランコ・シーソー等）冬 囲い設置	養生材支給品（繩材除く）	基	14		单一 74号	
遊具（フランコ・シーソー等）冬 囲い撤去		基	14		单一 75号	
スノーポール設置	支給品 再利用	基	52		单一 76号	
スノーポール撤去	支給品 再利用	基	52		单一 77号	
遊具（鉄棒）冬囲い設置・ 撤去		基	6		单一 78号	
合 計						

### 一式当たり内訳書（金抜き）

### 一式当たり内訳書（金抜き）

### 一式当たり内訳書（金抜き）

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 16号内訳書	遊水路管理	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1.000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
遊水路巡視点検A	策定単価、初回点検、ろ過装置あり、山鼻公園	箇所	1		単一 84号
遊水路巡視点検B	策定単価、初回点検、ろ過装置なし、永山記念公園、曙もみじ公園	箇所	2		単一 85号
遊水路監視A	常駐監視 山鼻公園 9時～17時(準備・清掃・後片付け含む) 噴水等調整含む 雜材料含む	日	63		単一 86号
遊水路巡視点検B	2回/日 永山記念公園、曙もみじ公園	日	126		単一 87号
遊水路清掃B	Bランク 週2回 永山記念公園 98.6 m <sup>2</sup>	回	18		単一 88号
遊水路清掃B	Bランク 週1回程度 曙もみじ公園 8m <sup>2</sup>	回	9		単一 89号
遊水路清掃B	Bランク 週1回程度 山鼻公園 120m <sup>2</sup>	回	9		単一 90号
仮設ハウス設置撤去		式	1		内一 19号
合 計					

### 一式当たり内訳書（金抜き）

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 18号内訳書	廃棄物処理費	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-0000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
木くず処理	事業系一般廃棄物 木くず等 (破碎, 焼却)	t	35		単一 94号
木くず処理	事業系一般廃棄物 剪定枝等 (再生) 税抜	t	35		単一 95号
木材買取	根株買取 (t : 水分無調整重量) 土は極力除くこと 全ての間接費対象外	t	-1		単一 96号
木材買取	長材買取 (m3換算 : 空隙率50%) 幹材(末口 $\phi$ 6-50cm*L 2. 4m-, 又は末口 $\phi$ 50cm-*L2. 0m-) 全ての間接費対象外	m3	-1		単一 97号
木材買取	枝条・タコロ買取 土は極力除くこと 全ての間接費対象外	t	-1		単一 98号
合 計					

### 一式当たり内訳書（金抜き）

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【街路樹編】	当初	事業区分	公園緑地整備・改修
					工事区分	公園・街路樹等維持管理
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園・街路樹等維持管理			式	1		
標準作業			式	1		
清掃・草刈			式	1		
清掃			式	1		
草刈			式	1		内-1号
樹木管理			式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤			式	1		内-3号
低木等管理			式	1		内-4号
高木剪定			式	1		内-5号
伐採			式	1		内-6号
抜根			式	1		内-7号
巡視点検			式	1		内-8号

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【街路樹編】	当初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園・街路樹等維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要	
樹木冬囲い			式	1		内-9号	
歩道美化			式	1			
花苗配布			式	1		内-10号	
マイタウン・マイカラリー			式	1		内-11号	
鳥獣対応			式	1			
カラス・ハチ			式	1		内-12号	
安全費			式	1			
交通管理			式	1		内-13号	
区特有作業			式	1			
樹木管理			式	1			
下枝・支柱・薬剤			式	1		内-14号	
低木等管理			式	1		内-15号	

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R8年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東部地区)【街路樹編】	当初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園・街路樹等維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要	
シンボル樹木剪定			式	1		内-16号	
ボリュームアップ剪定			式	1		内-17号	
植樹樹管理			式	1		内-18号	
樹木植栽等			式	1		内-19号	
巡視点検			式	1		内-20号	
廃棄物処理			式	1			
廃棄物処理費			式	1		内-21号	
直接工事費			式	1			
共通仮設費			式	1			
共通仮設費（率計上）			式	1			
純工事費			式	1			
現場管理費			式	1			

## 設計内訳書（金抜き）

### 一式当たり内訳書（金抜き）

### 一式当たり内訳書（金抜き）

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-0000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取り A	C 50cm以下	本	100		单一 3号
樹木下枝取り		本	100		单一 4号
薬剤散布 C	薬剤（支給品）	10L	0. 1		单一 5号
支柱結束 A	二脚鳥居型 C 30cm標準	本	100		单一 6号
薬剤カプセル打込み B	街路樹など 対象樹木10本未満の場合 薬剤（支給品）	本	1		单一 7号
薬剤カプセル打込み F	半日程度の連続作業 公園・街路の分けなし 対象樹木10本以上20本未満 薬剤（支給品）	本	1		单一 8号
薬剤カプセル打込み H	1日以上の連続作業 公園・街路の分けなし 対象樹木20本以上 薬剤（支給品）	本	1		单一 9号
支柱取付 A-3	二脚鳥居型添木付 購入品	組	1		单一 10号
支柱取付 B-3	二脚鳥居型添木無 購入品L=1. 8m	組	1		单一 11号
街路樹支柱撤去 A	高木用支柱各種 運搬費含む	組	1		单一 12号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-0000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
生垣刈込B	0.75≤H<1.5m 片付含む	m	732		单一 13号
寄植刈込A	H<1.5m 片付含む	m2	1,678		单一 14号
除草A	花壇草取(まばら)	m2	8,298		单一 15号
除草B	花壇草取(普通)	m2	1,212		单一 16号
除草C	花壇草取(密生)	m2	4,848		单一 17号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-0000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹木剪定A	C<30cm	本	29		单一 18号
街路樹木剪定B	30≤C<60cm	本	36		单一 19号
街路樹木剪定C	60≤C<90cm	本	49		单一 20号
街路樹木剪定D	90≤C<105cm	本	1		单一 21号
街路樹木剪定E	105≤C<120cm	本	1		单一 22号
街路樹木剪定F	120≤C<150cm	本	1		单一 23号
街路樹木剪定M	H=12M程度	本	395		单一 24号
街路樹木剪定N	H=18M程度	本	321		单一 25号
街路樹木剪定O	H=22M程度	本	55		单一 26号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-0000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採A	C 15以上20未満	本	1		单一 27号
伐採B	C 20以上30未満	本	1		单一 28号
伐採C	C 30以上40未満	本	1		单一 29号
伐採D	C 40以上60未満	本	1		单一 30号
伐採E	C 60以上80未満	本	1		单一 31号
伐採F	C 80以上100未満	本	1		单一 32号
伐採G	C 100以上120未満	本	1		单一 33号
伐採H	C 120以上150未満	本	1		单一 34号
伐採 I	C 150以上	本	1		单一 35号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	拔根	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-0000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
拔根A	C 30未満	本	1		单一 36号
拔根B	C 30以上60未満	本	1		单一 37号
拔根C	C 60以上90未満	本	1		单一 38号
拔根D	C 90以上120未満	本	1		单一 39号
拔根E	C 120以上150未満	本	1		单一 40号
拔根F	C 150以上	本	1		单一 41号
合 計					

### 一式当たり内訳書（金抜き）

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	樹木冬囲い	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-0000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲いC	低木 晒竹使用 H1.2m, W0.8m 購入品	組	88		单一 43号
樹木冬囲いD	低木 繩1回巻き H0.6m, W0.3m 購入品	組	1,695		单一 44号
樹木冬囲いE	低木 繩2回巻き H0.9m, W0.5m 購入品	組	3,451		单一 45号
樹木冬囲いF	低木 繩3回巻き H1.2m, W0.8m 購入品	組	27		单一 46号
樹木冬囲いG	低木 むしろ1枚 H1.2m, W0.8m 女竹使用 購入品	組	37		单一 47号
樹木冬囲い撤去C	低木 H1.2m, W0.8m	組	88		单一 48号
樹木冬囲い撤去D	低木 繩1回巻き H0.6m, W0.3m	組	1,695		单一 49号
樹木冬囲い撤去E	低木 繩2回巻き H0.9m, W0.5m	組	3,451		单一 50号
樹木冬囲い撤去F	低木 繩3回巻き H1.2m, W0.8m	組	27		单一 51号
樹木冬囲い撤去G	低木 むしろ1枚 H1.2m, W0.8m	組	37		单一 52号
合 計					

### 一式当たり内訳書（金抜き）

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 17号内訳書	ボリュームアップ剪定	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-0000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹木剪定M	H=12M程度	本	5		单一 67号
街路樹木剪定N	H=18M程度	本	2		单一 68号
街路樹木剪定O	H=22M程度	本	73		单一 69号
都心部剪定P	H=18m程度、高所作業車使用、片付け含む、策定歩掛	本	21		单一 70号
都心部剪定R	H=12m程度、高所作業車使用、片付け含む、策定歩掛	本	247		单一 71号
大径木剪定A	H=10~15m程度、高所作業車使用、片付け含む、策定歩掛	本	1		单一 72号
大径木剪定B	H=15~20m程度、高所作業車使用、片付け含む、策定歩掛	本	1		单一 73号
大径木剪定C	H=20~25m程度、高所作業車使用、片付け含む、策定歩掛	本	10		单一 74号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 18号内訳書	植樹樹管理	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-0000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
フッキソウ植栽	フッキソウ P φ 9cm 3芽	株	200		単一 75号
赤土敷均しC 仕上げ厚15cm m人力		m2	1		単一 76号
土性改良		m2	1		単一 77号
樹木灌水	散水車1800L級 水道料含む	1000L	4		単一 78号
合 計					

### 一式当たり内訳書（金抜き）

### 一式当たり内訳書（金抜き）

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 21号内訳書	廃棄物処理費	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 11 2025. 11 1. 000-0000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
木くず処理	事業系一般廃棄物 木くず等 (破碎, 焼却)	t	80		単一 84号
木くず処理	事業系一般廃棄物 剪定枝等 (再生) 税抜	t	100		単一 85号
木材買取	根株買取 (t : 水分無調整重量) 土は極力除くこと 全ての間接費対象外	t	-1		単一 86号
木材買取	長材買取 (m3換算 : 空隙率50%) 幹材(末口 $\phi$ 6-50cm*L 2. 4m-, 又は末口 $\phi$ 50cm-*L2. 0m-) 全ての間接費対象外	m3	-1		単一 87号
木材買取	枝条・タコロ買取 土は極力除くこと 全ての間接費対象外	t	-1		単一 88号
合 計					

種別	名 称	町内会委託	標準作業																																						
			清 掃								草 剣				下枝・支柱・薬剤			低木管理		高木剪定	伐採	拔根	樹木冬圃い				砂場・広場等														
			全体面積		清掃A		清掃B		清掃C		機清掃	トラフ	ゴミ袋回収	放置ごみ回収	草剣面積		ヤゴ取り	ヤゴ取り	下枝取り	カブセル関係	支柱	生垣	寄植	藤棚	剪定	伐採	拔根	冬圃い	冬圃い	冬圃い	冬圃い	冬圃い	砂場	砂撒去	砂補給	ダスト	蛇口交換	石積補修	張芝	除草面積	灌水
			m <sup>2</sup>	箇所	m	袋	回	m2	m2	m2	本	本	本	個組	m	m2	m2				本	本	本	本	本	m2	m3	m2	ヶ所	m2	m2	m2	日								
都緑2	南9条緑地		1,995		1,995	1,995		1,995		55				322						21	105						201	8	7						58						
都緑3	東7丁目緑地	○	1,224			1,224																				45	22	4						花壇							
近2	永山記念公園	○	8,206			8,206		8,206		380				4,000													382	28							30						
(指定管理区域以外)																										40	2		8	18.2				50							
1	山鼻公園		6,310		6,310	6,310		6,310		150				2,447							251													南側							
4	東橋公園		3,451	3,451	3,451	3,451		3,451						1,834													3														
10	あけぼの公園		543	543	543	543		543		20				115												9	9	11													
21	ひかり公園	○	861			861								50							24						20	1		5.3											
36	北1条はるにれ公園	○	563			563															25						6.2														
58	北2条こぶし公園	○	520			520																				13.0															
59	あそぶべ公園	○	738			738															45	7					6.4														
65	曙もみじ公園	○	879			879															15						8		13.0												
89	橋台広場第一公園(1)		411		411	411		411						187							10						7														
" (2)			278	278	278	278		278						165	80											2															
" (3)			209	209	209	209		209						95							19																				
95	なえぼさくら公園		967		967	967		967						264							46								8.9												
108	新渡戸稻造記念公園	○	1,400			1,400	1,400	1,400		7				410																											
他1	苗穂駅前広場(旧)		1,153	1,153	1,153	1,153		1,153						700							10						44	65	5												
	苗穂駅前広場(新)																																281								
他3	幌平橋橋台広場		1,280	1,280	1,280	1,280		1,280						800																											
他7	札幌桑園停車場緑道																																								
	不特定箇所																																								
22	合 計	8	30,988	6,914	9,683	30,988	11,687	14,516	1	612	200	10	8,755	2,634	80	1	1	50	10	4	427	124	27																		
	再 計																																								

清掃		春清掃		秋清掃	
年15回	年30回	年1回	年2回	年4回	
103,710	290,490	30,988	23,374	58,064	
394,200			81,438		
<b>394,000</b>	<b>30,900</b>	<b>81,400</b>			

(1000m<sup>2</sup>)(1000m<sup>2</sup>)(1000m<sup>2</sup>)
草剣 I		草剣 D	
年3回	年2回	年2回 (法面)	

<

種別	名称	町内会委託	標準作業										区特有作業										備考							
			照明灯		巡視 点検		施設冬廻い				カラス・ハチ	高木植栽	低木管理		遊水路				砂場・広場等											
			照明灯	安定器各種	公園巡視(昼)	公園巡視(夜)	水飲台	遊具	鉄棒	スノーボール設置・撤去	人工除雪	カラス・ハチ	オンコ	低木	遊水路点検	水路管理	遊水路清掃B	遊水路面積	遊水路巡視点検	ブレハブ設置	簡易看板設置	外柵補修								
			補修	各	冬	夜				支給品	雪降し		各種	刈込み	刈込み	春	常駐		2回/日				焼却	再生	タンコロ・枝外貯取	長材貯取	根株貯取			
			m <sup>2</sup>	個	回	回	回	箇所	箇所	箇所	基	m3	箇所	本	株	株	回	日	回	m <sup>2</sup>	日	日	基	m	t	t	t	m3	t	
都緑2	南9条緑地		1,995		3	2	1	1			1	18.0																		雪降ろし
都緑3	東7丁目緑地	○	1,224		3	2	1	1			1					3													(四阿・パーコラ・藤棚)	
近2	永山記念公園		8,206		3	2	1	1	4		10		·			127	1	18	98.6	63									遊水路清掃	
1	山鼻公園		6,310		3	2	1	1	2	1	3	6.0	·		8		1	63	9	120		63							雪降ろし (四阿・藤棚)	
4	東橋公園		3,451		3	2	1	1			1	7.0	·			17													遊水路清掃	
10	あけぼの公園		543		3	2	1	1	2		3																	雪降ろし (四阿)		
21	ひかり公園	○	861		3	2	1	1	1		7																			
36	北1条はるにれ公園	○	563		3	2	1	1	1	1	4	3.5															雪降ろし (四阿)			
58	北2条こぶし公園	○	520		3	2	1	1	1	1	4				17															
59	あそぶべ公園		738		3	2	1	1	1	1	1																			
65	曙もみじ公園		879		3	2	1	1	1	1	10	4.5				1		9	8	63						雪降ろし (四阿)				
89	橋台広場第一公園(1)		411		3	2	1				1																南4東4 国道北側			
	" (2)		278																									南5東4, 交番南		
	" (3)		209																									南6東3, 国道南側		
95	なえぼさくら公園		967		3	2	1	1	1	1	2																			
108	新渡戸稻造記念公園		1,400		3	2	1	1			1	18.0															雪降ろし (四阿)			
他1	苗穂駅前広場(旧)		1,153		3	2	1				1	5.0																雪降ろし (四阿)		
	苗穂駅前広場(新)																													
他3	幌平橋台広場		1,280		3	2	1				1																			
他7	札幌桑園停車場緑道																													
	不特定箇所				7						1	1	2	1					2	1	35	35	1	1	1					
21	合 計	4	30,988	7	48	32	16	13	14	6	52	63.0	2	1	11	161	3	63		126	63	2	1	35	35	1	1	1		
	再 計				7	80	16	13	14	6	52	63	2	1	11	161	3	63		126	63	2	1	35	35	1	1	1		

公園巡視(昼)	
5・7・10月 計3回	1・2月各1回
48	32

標準作業

令和8年度 中央区公園街路樹等総合維持管理業務（東部地区）街路樹数量調書

標準作業

## 令和8年度 中央区公園街路樹等総合維持管理業務（東部地区）街路樹数量調書

路線名	路線	延長	区間	地区特有作業																								備考							
				植栽樹種				下枝・支柱 ・薬剤		樹木植栽		低木管理		植樹樹・帯管理				ボリュームアップ剪定 (秋または冬剪定)				ボリュームアップ剪定 (夏剪定)				シンボルツリー剪定				巡視・点検					
				低木	株数	高木	本数	B	各	剪定	刈込	刈込	フッキソウ	M	N	O	P	R	A	B	C	計	大径木剪定	大径木剪定	大径木剪定	高木剪定	合計	歩道巡視	シンボルツリー巡回	廃棄物	廃却	再生	タンク・枝外貯取	長材貯取	樹枝回収
南4条線		1.7	西1丁目線～西4丁目線 (分離帯含む)	シング	35																														
南4条線			西1丁目線～西4丁目線 (分離帯含む)	オオバボダイ	52																														
南4条線			西1丁目線～西4丁目線 (分離帯含む)	ナナカマド	1																														
南4条線			西1丁目線～西4丁目線 (分離帯含む)	ケヤキ	21																														
南4条線			西1丁目線～西4丁目線 (分離帯含む)	ニセアカシア	18																														
南4条線			西1丁目線～西4丁目線 (分離帯含む)	トチノキ	1																														
南4条線			西1丁目線～西4丁目線 (分離帯含む)	イロハモミジ	1																														
南4条線			西1丁目線～西4丁目線 (分離帯含む)	オンコ(玉物)	150																														
南4条線			西1丁目線～西4丁目線 (分離帯含む)	サツキ	10																														
南4条線			西1丁目線～西4丁目線 (分離帯含む)	タマドウダン	527																														
南5条線		0.7	西9丁目線～西6丁目線	プラタナス	28																														
南5条線			西9丁目線～西6丁目線	アカカエデ	1																														
南5条線		1.0	西6丁目線～西2丁目線	ハウチワカエデ	53																														
南5条線			西6丁目線～西2丁目線	アカカエデ	3																														
南6条線			西6丁目線～西2丁目線	ヤマモミジ	3																														
南5条線		0.2	西2丁目線～真駒内篠路線	プラタナス	5																														
南5条線		0.7	真駒内篠路線～豊平川左岸線	ニセアカシア	9																														
南5条線			真駒内篠路線～豊平川左岸線	イチョウ	13																														
南5条線			真駒内篠路線～豊平川左岸線	エンジュ	2																														
南5条線			真駒内篠路線～豊平川左岸線	ハンドイ	1																														
南6条線		2.6	西11丁目線～真駒内篠路線	ニセアカシア	35																														
南6条線			西11丁目線～真駒内篠路線	オオバボダイ	5																														
南6条線			西11丁目線～真駒内篠路線	イチョウ	58																														
南6条線			西11丁目線～真駒内篠路線	カツラ	2																														
南7条線		1.5	西9丁目線～西3丁目線	プラタナス	25																														
南7条線			西9丁目線～西3丁目線	カツラ	36																														
南7条線			西9丁目線～西3丁目線	ハクウンボク	3																														
南7条線		0.5	西3丁目線～真駒内篠路線	アカカエデ	1																														
南7条線			西3丁目線～真駒内篠路線	イチョウ	1																														
南7条線			西3丁目線～真駒内篠路線	エゾヤマザクラ	4																														
南3・4条中通		0.7	西5丁目線～西2丁目線 (大やこ通)	ヤマモミジ	11																														
東5丁目線		1.0	大通南線～南4条線	ニセアカシア	11																														
東5丁目線			大通南線～南4条線	アカカエデ	7																														
東5丁目線			大通南線～南4条線	エンジュ	2																														
東5丁目線			大通南線～南4条線	イチョウ	3</td																														

標準作業

令和8年度 中央区公園街路樹等総合維持管理業務（東部地区）街路樹数量調書

## 標準作業

## 令和8年度 中央区公園街路樹等総合維持管理業務（東部地区）街路樹数量調書

路線名	路線	区間	地区特有作業																								備考											
			植栽樹種				下枝・支柱 ・薬剤		樹木植栽		低木管理		植樹樹・帯管理				ボリュームアップ剪定 (秋または冬剪定)				ボリュームアップ剪定 (夏剪定)				シンボルツリー剪定				巡視・点検									
			低木	株数	高木	本数	B	各	剪定	刈込	刈込	フッキソウ	花植え	土性改良	灌水	植樹樹 客土	M	N	O	P	R	A	B	C	合計	大径木剪定	大径木剪定	大径木剪定	高木剪定	合計	歩道巡視	シンボル ツリー巡回	廃棄物					
西6丁目線	0.5	北6条線～北4条線	プラタナス	3			本	箇所	本	m <sup>2</sup>	株	株	株	1000L	m <sup>2</sup>	本	本	本	本	本	本	本	本	本	0.5	本	t	t	t	m <sup>3</sup>	t							
西6丁目線		北6条線～北4条線	イチョウ	3																																		
西6丁目線		北6条線～北4条線	オオバボダイジュ	5																																		
西6丁目線		北6条線～北4条線	オンコ	10	アカカエデ	2					0																											
西6丁目線	0.6	北2条線～大通南線	ニセアカシア	2																																		
西6丁目線		北2条線～大通南線	プラタナス	12																																		
西6丁目線		北2条線～大通南線	イタヤカエデ	4																																		
西6丁目線		北2条線～大通南線	イチョウ	14																																		
西6丁目線		北2条線～大通南線	ドクダムツツジ	18		0																																
西6丁目線		北2条線～大通南線	サツキ	26		0																																
西6丁目線	1.0	大通南線～南4条線	プラタナス	18																																		
西6丁目線		大通南線～南4条線	イチョウ	1																																		
西6丁目線		大通南線～南4条線	カツラ	7																																		
西6丁目線		大通南線～南4条線	ネグンドカエデ	8																																		
西6丁目線	0.7	南4条線～南7条線	ネグンドカエデ	13																																		
西6丁目線		南4条線～南7条線	イチョウ	1																																		
西6丁目線		南4条線～南7条線	カツラ	8																																		
西6丁目線	1.0	南10条線～南13条線	シダレヤナギ	12																																		
西6丁目線		南10条線～南13条線	イチョウ	30																																		
西6丁目線		南10条線～南13条線	エンジュ	2																																		
西6丁目線		南10条線～南13条線	ヒノデ	56		0																																
西6丁目線		南10条線～南13条線	ドクダムツツジ	7		0																																
西6丁目線		南10条線～南13条線	キレンゲツツジ	10		0																																
西6丁目線		南10条線～南13条線	オンコ(円錐)	21		0																																
西7丁目線	1.7	北6条線～大通南線	プラタナス	81																																		
西7丁目線		北6条線～大通南線	イチョウ	14																																		
西7丁目線		北6条線～大通南線	ドクダムツツジ	18	ハルニレ	1																																
西7丁目線		北6条線～大通南線	サツキ	26		0																																
西7丁目線		北6条線～大通南線	オオバボダイジュ	7																																		
西7丁目線		北6条線～大通南線	ハクウンボク	2																																		
西7丁目線	0.9	大通南線～南4条線	プラタナス	38																																		
西7丁目線		大通南線～南4条線	ハクウンボク	2																																		
西7丁目線		大通南線～南4条線	カツラ	2																																		
西8丁目線	1.2	北5条線～北1条線	プラタナス	23		</td																																

標準作業

令和8年度 中央区公園街路樹等総合維持管理業務（東部地区）街路樹数量調書

## 標準作業

巡視 点検
95.9
年9回
863

花苗配布	
配布	
培養土	セルト レイ
1	0

令和8年度 中央区公園街路樹等綜合維持管理業務（東部地区）街路樹数量調書

										地区特有作業																												
										下枝・支柱 薬剤				樹木植栽		低木管理		植樹樹・帯管理				ボリュームアップ剪定 (秋または冬剪定)				ボリュームアップ剪定 (夏剪定)				シンボルツリー剪定				巡視		点検		備考
路線名	路線 延長 Km	区間		植栽樹種	ヤゴ 取り	塗合材 塗布	街路樹 裁	藤棚剪定	オンコ	低木	花植え	土性改良	灌水	植樹樹 客土	剪定		都心部剪定		大径木剪定		合計	大径木剪定	大径木剪定	大径木剪定	高木剪定	合計	歩道巡視		シンボルツリー巡回				備考					
				低木	株数	高木	本数	B	各	剪定	刈込	刈込	フッキソウ		M	N	O	P	R	A	B	C	計	A	B	C	N	計	年1回	年1回	焼却	再生	タシコ ロ・枝外 貯蔵	長材販 賣	根株 販賣			
				株	本	箇所	本	本	箇所	本	株	株	株	m <sup>2</sup>	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	km	本	t	t	t	m <sup>3</sup>	t		
真駒内線路線	0.2	北1条線～大通南線 (創成川左岸)			エンジュ	0																																
真駒内線路線		北1条線～大通南線 (創成川左岸)			ハルニレ	2																																
真駒内線路線		北1条線～大通南線 (創成川左岸)			ハクウンボク	1																																
真駒内線路線		北1条線～大通南線 (創成川左岸)			アカカエデ	0																																
真駒内線路線		北1条線～大通南線 (創成川左岸)			カツラ	7																																
真駒内線路線	0.8	大通南線～南7条線 (創成川左岸)			ニセアカシア	0																													0.8			
真駒内線路線		大通南線～南7条線 (創成川左岸)			プラタナス	0																																
真駒内線路線		大通南線～南7条線 (創成川左岸)			エンジュ	0																																
真駒内線路線		大通南線～南7条線 (創成川左岸)			カツラ	12																																
真駒内線路線	0.5	南3条線～南7条線 (創成川右岸)			ニセアカシア	0																													0.5			
真駒内線路線		南3条線～南7条線 (創成川右岸)			プラタナス	5																																
真駒内線路線		南3条線～南7条線 (創成川右岸)			エンジュ	1																																
真駒内線路線		南3条線～南7条線 (創成川右岸)			ハクウンボク	1																																
真駒内線路線		南3条線～南7条線 (創成川右岸)			カツラ	8																																
真駒内線路線		南3条線～南7条線 (創成川右岸)			シダレヤナギ	8																																
真駒内線路線	0.5	南5条線～南7条線 (河川両岸・交通島)			シダレヤナギ	10																													0.5			
真駒内線路線		南5条線～南7条線 (河川両岸・交通島)			ブンゲンストウヒ	11																													河川草地を交通島草地を含む 公園編から1324m組替え			
真駒内線路線		南5条線～南7条線 (河川両岸・交通島)			アカエマツ	2																																
真駒内線路線		南5条線～南7条線 (河川両岸・交通島)			ツツジ	1	0																															
真駒内線路線		南5条線～南7条線 (河川両岸・交通島)			ライラック	236	0																															
真駒内線路線		南5条線～南7条線 (河川両岸・交通島)			ニシキギ	13	0																															
真駒内線路線		南5条線～南7条線 (河川両岸・交通島)			ツリバナ	11	0																															
真駒内線路線	3.2	南7条線～山鼻川 (豊平川左岸)			モンタナマツ	69	0																												3.2			
真駒内線路線		南7条線～山鼻川 (豊平川左岸)			タマドウダン	343	0																															
真駒内線路線		南7条線～山鼻川 (豊平川左岸)			キャラママ	3	0																															
真駒内線路線		南7条線～山鼻川 (豊平川左岸)			ニシキギ	970	0																															
旭山公園米里線	2.2	西1丁目線～西3丁目線			イチョウ	78																													2.2			
旭山公園米里線		西1丁目線～西3丁目線			ネグンドカエデ	4																																
札幌夕張線	1.5	北4条線～南1条線			ニセアカシア	6																													1.5			
札幌夕張線		北4条線～南1条線			アカカエデ	34																																
札幌夕張線		北4条線～南1条線			エンジュ	1																																
札幌夕張線		北4条線～南1条線			モンタナマツ	3	0																															
札幌夕張線		北4条線～南1条線			ハマナス	1	0																															
札幌夕張線		南1条東8丁目(交通島)				0																																
札幌停車場線	1.0	北5条線～北1条線			ニセアカシア	61																													1.0			
札幌停車場線		北5条線～北1条線			オンコ	0	0																															
札幌停車場線		北5条線～北1条線			キレンゲツツジ	0	0																															
札幌停車場線		北5条線～北1条線			ドウダンツツジ	0	0																															
札幌停車場線		北5条線～北1条線(中央分離帯)			ハルニレ	8																																
札幌停車場線		北5条線～北1条線(中央分離帯)			オオバボダイヅ	25																																
札幌停車場線		札幌駅前・中央分離帯			フッキソウ	43,000	0																															
札幌停車場線		北3条と北4条の植栽台				0																																
不特定路線						50	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	15	20	1	1	0	37						64	80	100	1	1	1
合計	95.9				48,697	3,953	50	5	3	8	20	500	200	1	4	1	5	2	73	21	247	1	1	10	360	0	0	0	0	95.9	64	80	100	1	1	1		
再計	95				48,697	3,953	50	5	3	8	20	500	200	1	4	1	5	2	73	21	247	1	1	10	360	0	0	0	0	95.9	64	80	100	1	1	1		
路線名	路線 延長 km	区間			植栽樹種	ヤゴ 取り	塗合材 塗布	街路樹 裁	藤棚剪定	オンコ	低木	花植え	土性改良	灌水	植樹樹 客土	剪定			都心部剪定			大径木剪定	合計	大径木剪定	大径木剪定	大径木剪定	高木剪定	合計	歩道巡視	シンボルツリー巡回					備考			
					低木	株数	高木	本数	B	各	剪定	刈込	刈込	フッキソウ		M	N																					

ヤゴ 取り	癒合材 塗布
B	
<b>50</b>	<b>5</b>

ボリュームアップ剪定							
剪定			都心部剪定		大径木剪定		
M	N	O	P	R	A	B	C
本	本	本	本	本	本	本	本
5	2	73	21	247	1	1	10

シンボル剪定			
大径木剪定		高木 剪定	
A	B	C	N
本	本	本	本
※別添数量調査参照			

シンボル樹木 維持管理作業予定表

1健全>5危険

直近の数値 5段階

少

中

No.	所在地	樹種	シンボル樹木	ブレー ンマーク	原産	樹高	幹周	診断結果				備考	〇年に1度 多:人交通大			
								H27	H28	R4	R7		業頻度目	密集度	R08	備考
1083	北4西10	サトウカエデ			外来	18.5	1.86	2		2	3		3	多	-	車道側越境枝剪定
1087	北5西9	ハルニレ			在来	22.3	3.45	2		2	3		2	多	-	枯れ徒長枝除去
1088	北5西9	マンシュウニレ	○		外来	24.2	2.31	2		2	1		2	多	-	高さを1m程度落とす
1089	北5西9	マンシュウニレ	○		外来	25.0	2.35	2		3	2		2	多	-	高さを1m程度落とす
1090	北5西9	マンシュウニレ	○		外来	24.0	2.30	2		2	2		2	多	-	高さと建物側剪定
1092	北5西9	ケヤキ	○		道外	16.8	2.72	2		2	2		2	多	-	建物側剪定
1093	北5西9	クリ	○		在来	13.0	3.05	3	3	3	3		2	中	-	枯れ徒長枝除去
1096	北5西8	ヤチダモ	○		在来	27.5	2.35	2		1	2		2	多	-	枯れ徒長枝除去
1098	北5西8	ケヤキ	○		道外	24.1	1.86	2		1	2		2	多	-	枯れ徒長枝除去
1099	北5西8	ケヤキ	○		道外	20.3	1.54	2		2	3		2	多	-	枯れ徒長枝除去
1100	北5西8	ケヤキ	○		道外	21.2	1.65	2		2	3		2	多	-	枯れ徒長枝除去
1101	北5西8	ケヤキ	○		道外	21.0	1.58	2		2	2		2	多	-	枯れ徒長枝除去
1102	北5西8	ケヤキ	○		道外	20.0	1.77	2		1	1		2	多	-	枯れ徒長枝除去
1103	北5西8	ケヤキ	○	○	道外	23.0	4.18	3	3	3	3	H28、R7	1	多	大径剪定C	鋼製ブレーシング確認 施する樹木診断結果に基づき、
1104	北5西8	ケヤキ	○		道外	22.9	2.96	2		1	2	H24勢弱	2	多	-	車道側剪定
1105	北5西8	ハルニレ	○		在来	23.5	1.69	2		2	2		2	多	大径剪定B	枯れ徒長枝除去
1106	北5西8	ハルニレ	○		在来	19.6	1.20	2		2	2		2	多	大径剪定B	細枯れ枝多い除去
1107	北5西8	ケヤキ	○		道外	25.7	1.59	2		1	2		2	多	大径剪定B	枯れ徒長枝除去
1108	北5西8	ケヤキ	○		道外	25.7	1.54	2		2	3		2	多	大径剪定B	枯れ徒長枝除去
1109	北5西8	ケヤキ	○		道外	24.0	2.60	2		2	2		2	多	大径剪定B	枯れ徒長枝除去
1110	北5西8	ケヤキ	○		道外	24.0	2.26	2		2	2		2	多	大径剪定B	枯れ徒長枝除去
1111	北5西8	ハルニレ	○		在来	17.0	2.19	2		2	2		2	多	大径剪定B	建物側剪定
1112	北4西8	ハルニレ	○		在来	28.0	2.68	2		1	2		2	多	-	枯れ徒長枝除去
1116	北1西9	マンシュウニレ			外来	14.0	3.50	2	3	3	3		2	多	-	胴吹き・枯れ徒長枝除去
1118	北1西8	ハリギリ	○		在来	15.4	2.67	3	3	4	4		2	多	大径剪定B	枯れ徒長枝除去
1119	北1西8	ヨーロッパトウヒ			外来	20.0	1.76	2				伐採済	4	多		R4年伐採済
1122	北1西8	マンシュウニレ			外来	207.0	2.92	2	3	3	3		2	多	大径剪定B	枯れ徒長枝除去
1125	大通西1	ハルニレ	○	○	在来	23.0	4.08	2	2	3	3	H13治療 H28土壤	1	多々	大径剪定B	ブレーシング確認および徒長
1128	北3東3	イチヨウ			△外来	14.9	1.65	2		2	1		3	中	大径剪定A	建物側剪定
1144	南8西10	アメリカキササゲ			外来	16.4	2.87	3	3	3	4	伐採済	3	中		R7年伐採済
1145	南11西9	イチヨウ			△外来	11.4	2.46	2		1	3		3	少	大径剪定A	胴吹き・枯れ徒長枝除去
1147	南6西7	ハルニレ	○		在来	17.2	3.12	2		2	3	H13治療	3	中	大径剪定B	枯れ徒長枝除去
1201	南7西4	クロマツ			道外	9.0	1.67	2				伐採済	4	多		R4年伐採済
1202	南13西1	ヨーロッパクロマツ			外来	6.7	1.42	3	3	3	3		4	多	-	
1203	南13西1	ヨーロッパクロマツ			外来	13.5	1.45	2		1	2		4	多	-	
1204	南13西1	ヨーロッパクロマツ			外来	12.0	1.48	2		2	2		4	多	-	グレーチング撤去
1206	中島公園	ハルニレ	○		在来	16.2	2.52	2		2	2		3	多	-	枯れ徒長枝除去
1207	中島公園	ハルニレ	○		在来	12.2	2.32	2	3	3	3		3	多	-	枯れ徒長枝除去
1208	南15西4	ボプラ	○		外来	20.3	5.63	3		3	3		3	多	-	西H6m腐朽枝除去
1209	南15西4	ボプラ	○		外来	22.0	5.33	2		3	3		3	多	大径剪定B	胴吹き・枯れ徒長枝除去
1228	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	7.1	0.84	3	2	2	3		3	中	剪定N	枯れ徒長枝除去
1229	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	8.0	1.29	2		3	3		3	中	-	枯れ徒長枝除去
1230	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	7.3	8.10	2		2	2		3	中	剪定N	H3mキノコ枝除去
1231	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	6.3	0.84	2		2	2		3	中	-	トラローブ除去
1233	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	9.0	1.15	2		2	2		3	中	剪定N	枯れ徒長枝除去
1234	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	8.5	1.51	3	3	2	3		3	中	-	モルタル除去検討
1236	南14西10	ヤマモミジ	○		在来	7.8	0.65	3	3	3	3		3	中	剪定N	枯れ徒長枝除去
1238	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	11.0	1.06	2		2	2		3	中	-	モルタル除去検討
1239	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	6.3	0.80	2		2	2		3	中	剪定N	車道側越境枝除去
1241	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	7.0	0.54	2		2	2		3	中	-	枯れ徒長枝除去
1243	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	7.6	0.60	2		2	2		3	中	剪定N	枯れ徒長枝除去
1244	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	9.3	0.81	2		2	1		3	中	-	枯れ徒長枝除去
1245	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	6.7	0.87	3	3	3	3		3	中	剪定N	枯れ徒長枝除去
1246	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	9.5	1.09	2		2	2		3	中	-	モルタル除去検討
1248	南14西10	イロハモミジ	○		△外来	9.1	1.82	2		2	2		3	中	剪定N	